

農地法**届出書**等に係る添付書類

書 類		4 条	5 条	18 条	施行 規則 29 条	畑 地 転 換	備 考
☐	土地登記事項証明書 [法務局]	○	○	○	○	○	全部事項証明書に限る（届出前6ヵ月以内）
☐	位置図	○	○		○		申請地の位置及び付近の状況を示す図
☐	地図（公図） [法務局]	○	○	○	○	○	申請地の地番を表示する地図
☐	住民票 [市町村役場]	○	○		○		届出者または譲受（借）人
☐	土地利用計画図面（申請者作成）	○	○		○	○	平面図、排水図面、建物配置図、断面図等
☐	定款又は寄付行為		○				法人の場合
☐	開発行為事前協議書の写し	○	○				都市計画法第29条関係
☐	農家判定書（写）				○		農業用倉庫建設の場合
☐	組合員資格得喪失通知書			○			大和平野土地改良区の受益地のみ
☐	農地転用等通知書及地域内調査（様式2） 地区除外申請書及誓約書（様式3）	○	○		○		大和平野土地改良区の受益地のみ
☐	農地復元計画書	○	○				一時転用の場合
☐	工程表	○	○				一時転用の場合
☐	誓約書（添付）	○	○		○	○	
☐	隣地確認書（添付）	○	○		○	○	所有者と耕作者が別の場合は双方共もらう
☐	確認書（添付）	○	○	○	○	○	各大字代表農業委員及び水利関係代表者
☐	委任状	○	○	○	○	○	代理申請の場合（譲受人・譲渡人両者から必要）
☐	規制の協議状況チェックシート	○	○				1,000㎡以上の転用の場合必要
☐	その他（ ）						農業委員会が必要とする書類

☆提出部数・・・各1部

☆譲渡（貸）人について、土地登記事項証明書と届出書の住所が異なる場合は、確認のできる書類（住民票など）が必要となります。